

「脳死下における臓器提供事例に係る検証会議」の開催について

1 検証会議の現状

- 平成 11 年 10 月の公衆衛生審議会臓器移植専門委員会報告に基づき、設けられた。移植医療が国民の間に広く定着するまでの間、第三者の立場で検証を行うことが目的。
- 平成 12 年 3 月より平成 21 年 3 月までの間に、合計 31 回開催。
- 改正法の施行時点(本年 7 月)における脳死判定事例 86 例のうち、55 例目まで検証を実施。今後、56 例目(平成 19 年 5 月提供分)以降の検証を進める。

2 当面の開催方針(案)

- 当面は、現行の方法で医学的検証作業グループ及び検証会議本体を可能な限り開催し、56 例目以降の事例の検証を進める。
 - ※ 過去最も速いペースでは、検証会議を 3 か月に 1 回程度開催し、1 回の会議で 4 事例程度を検証している。
 - ※ このペースでも、年間 16 例程度。
 - ※ 先述のとおり、改正法施行前の未検証事例は 32 例。
- 改正法施行により新たに可能となった家族承諾により脳死下臓器提供を行った事例(9 月 4 日までで 6 例)については、上記の未検証事例すべての検証を待たず、これらと並行する形で早めに検証を行う。
 - ※ 例えば、提供後のドナー家族のケアの状況等を含め、1 年程度経過した時点で検証するとした場合、来年夏頃の検証会議となる。

3 今後の課題等

(1) 課題

- 改正法により新たに可能となった事例への対応
 - ・ 15 歳未満の小児からの提供事例
 - ・ 本人の意思表示が不明であり、家族承諾により提供を行った事例
- 改正法施行により、臓器提供数の増加が見込まれることへの対応
- 改正法施行前の未検証事例(32 例)への対応

(2) 検討の進め方

現行方式での検証作業を進めつつ、今後の迅速かつ効率的・効果的な検証方法について、検証会議の先生方の御意見も伺い、具体的な方策を検討する。

脳死下での臓器提供者数及び検証実施件数の推移 (年度別)

年度	臓器提供者数	検証実施件数	検証会議開催数
平成9年度	0	0	0
平成10年度	1	0	0
平成11年度	4	4	0
平成12年度	8	4	5
平成13年度	5	5	6
平成14年度	5	6	5
平成15年度	5	4	2
平成16年度	8	3	2
平成17年度	8	7	3
平成18年度	9	6	3
平成19年度	13	9	3
平成20年度	15	7	2
平成21年度	5	0	0
平成22年度	7	0	0
合計	93	55	31

○脳死下での臓器提供者数は、法施行以降平成22年7月16日(改正法施行前)までに累計86例(脳死判定件数は87例)

○これらはすべて15歳以上の方の提供事例であり、改正法の施行に伴う15歳未満の方の提供事例はまだ発生していない。(平成22年9月6日現在)

(参考) 現行の検証作業

